

「三木市地域公共交通計画」の策定について

前回協議会において承認された標記計画について、次のとおり策定した。

引き続き、同計画の目標・理念及び基本方針に基づき、行政、交通事業者及び地域住民等の各関係者が主体となり、公共交通の維持・活性化に継続して取り組んでいく。

1 計画策定日

令和6年3月4日

2 計画公表日

令和6年3月19日

3 計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

4 計画区域

三木市全域

5 基本方針

- (1) 鉄道及び幹線バスによる、安定した地域公共交通網の形成・維持
- (2) まちづくりと連携した地域公共交通サービスの形成
- (3) 地域公共交通の活性化と利用促進

6 計画の目標・理念

皆で支え合い、人と人、まちとまち、今から未来へとつなぐ豊かな地域公共交通の創造

7 計画の主な施策、事業及び数値目標等

配布資料（三木市地域公共交通計画及び同計画概要版）を御覧ください。